

## 2020.2.12 調査・設計業務

# 内容に応じた発注方式を

## 国交省、運用 技術力による評価促す 指針見直し

国土交通省は直轄事業の調査・設計業務で業務内容に応じた発注方式の選定方法を改善する。プロポーザルと総合評価、価格競争の中から業務内容に応じてどの方式を選ぶかを示した「発注方式選定表」の適合状況などを分析。選定の考え方を示した運用ガイドラインの見直しに反映させる考え。地方自治体の導入状況を踏まえ技術力による評価の発注方式を促す方策を検討する。

国交省の有識者会議「発注方式選定表」の運用を2014年度に開始した。ガイドラインに示した発注方式と実際に採用した発注方式を分析したところ、適合しない業務も多かった。プロポーザル方式は測量や地質調査、価格競争で河川や道路、測量は適合率が低かった。

国交省は選定表の改定から5年が経過し、要求水準の上昇や手順の標準化、ICT(情報通信技術)ツールの充実など、業務の実施内容が変化している可能性がある。適合率や全

国的な影響の有無を踏まえ、方式ごとに見直す考えを示した。

業務に総合評価方式を導入した趣旨を踏まえ、委員

からは「業務に価格競争が残っている状況をどう考えるか。実態に合わせてガイドラインを見直すのではなく、徐々に価格競争を減らし、より良いものを選ぶという方向に見直さないといいけない」と指摘があった。

別の委員からも「実態を踏まえるとプロポーザルから総合評価、総合評価から価格競争になりかねない。慎重な検討を願いたい」との意見が出た。

国交省発注業務は18年度で総合評価方式が5割以上を占め、プロポーザル方式は2割のシェア。都道府県はプロポーザル方式、総合評価方式とも十分に活用された。

委員からは「ほとんどの自治体が価格競争になっており、最低制限価格もほぼ設定されていない」と指摘。別の委員は「プロポーザル方式や総合評価方式の導入、メリットの周知とともに、手続きなどのハードルを下げて経験者を増やしていくことが重要だ」との声もあった。